

令和6年

# 予算特別委員会

令和6年 3月11日 開会

令和6年 3月11日 閉会

西川町議会

令和六年 予算特別委員会

令和六年 予算特別委員会

西川町議会 議会 録

西川町議会 議会 録

## 令和6年西川町議会予算特別委員会会議録目次

### 第 6 号（3月11日）

○議事日程	1
○出席委員	2
○欠席委員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開議の宣告	3
○付託案件の審査・採決	3
○閉会の宣告	5 8

令和 6 年 3 月 1 1 日

令和6年西川町議会予算特別委員会

議 事 日 程 (第6号)

令和6年3月11日(月)午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審査

日程第 2 付託案件の採決

出席委員（8名）

1番	佐藤大君	2番	飯野幹夫君
4番	荒木俊夫君	5番	佐藤仁君
6番	佐藤光康君	7番	大泉奈美君
8番	佐藤耕二君	9番	古澤俊一君

欠席委員（1名）

3番 後藤一夫君

---

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	教育長	前田雅孝君
総務課長	佐藤俊彦君	つなぐ課長	荒木真也君
企画財政課長	大泉健君	会計管理者 兼 出納室長	土田伸君
健康福祉課長	佐藤尚史君	町民税務課長 兼 みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡邊永悠君
商工観光課長 兼 かせぐ課 準備室長	柴田知弘君	建設水道課長	真壁正弘君
病院事務長	松田一弘君	学校教育課長	安達晴美君
生涯学習課長	土田浩行君	監査委員	古沢美代子君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	柴田歆那君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○荒木委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開きます。

なお、3番、後藤一夫委員から、会議規則第2条の規定により、欠席届が提出され、本日の会議は欠席となります。

---

◎付託案件の審査・採決

○荒木委員長 ここで本委員会に付託されました議第20号 令和6年度西川町一般会計予算から議題29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算まで審査・採決を行います。

審査・採決は会計ごとに行います。

なお、3月5日から8日までの予算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場での説明を省略します。

---

◎議案第20号の質疑、採決

○荒木委員長 最初に、議第20号 令和6年度西川町一般会計予算を審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査します。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いいたします。

質疑につきましては、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようお願いいたします。

また、質問される委員は、あらかじめ予算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して簡潔に質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか、担当職員の議場への出入りを認めておりますの

で、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質問を行います。

質疑ありませんか。

8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） 2款1項5目の企画費ですけれども、地域おこし協力隊、あるいは集落支援員のデジ田関係で、2ページになります。予算書は49ページになります。

この中で、集落支援員経費が入っているわけですが、町雇用が16名ということが入っております。その中に、見ますとデジタル支援員が2名とか、各地区の地域づくり支援員4名、これは分かります。子育て支援員1名とそれぞれ入っているわけですが、ちょっとこれのどこの部門のことなのか、何をすることなのか、ちょっと教えていただきたいというのが1つと、それから外部委託が7名とありますけれども、この外部委託先、どこが外部委託先になるのか教えていただきたいというふうに思います。

それに併せまして、つなぐ課の1ページには、区長報酬として、兼業型の集落支援員ということで、これは説明は先にお聞きしました。この兼業型集落支援員というのは、専業型と比べて国からの補助がどれくらいくるのか、ちょっと教えていただければなというふうに思います。

○荒木委員長 荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

2点あったかと思います。

集落支援員の配置先というように1問目は承りました。町雇用16名のうち、子育て支援は主に子育てが大変な方の支援ということで、保育園などでの活動を考えてございます。

あと、集落営農支援については、町全体の営農支援ということで、みどり共創課と連携しながらかなということです。

観光施設の維持は、観光施設様々ありますので、そちらに来るその施設の維持ですとか、様々な分野で町が観光のお客様を受け入れるに当たってマンパワーの不足、そういったところを解消するために集落支援員の力をいただきながら、町全体の観光客への対応、その不足をカバーするためをお願いするものでございます。

除雪集落道こちらのほうについては、町の地域全体の景観というものも維持しなければなりませんので、そちらのほうの景観対応ということもあってお願いしていくということでございます。

学習支援については、学校教育関係への学習のサポートということで、こちらのほうは地域全体の課題解決のために、国がその地域課題解決を行うために認めている集落支援制度を活用して行うものです。

外部委託先については、地域課題解決については総合開発、交通弱者対策については月山観光タクシー、地域福祉活動については社会福祉協議会あたりを想定しているところがございます。

あと、兼務型の国からの財政措置の質問ですけれども、こちらは年間40万、特別交付税で措置されるというようにルール上決まっているものがございます。

以上です。

○荒木委員長 8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） 分かりました。

今までいろんな部門で見積もっていた予算の中の集落支援員という形でやっていらっしゃるのかなというふうに思います。

ちょっと1つだけ確認なんですけれども、先ほど外部委託の中で、情報発信支援員が1名の中に、これちょっとどこだったのか、これ1点だけ教えてください。

○荒木委員長 荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 情報発信のほうについては、今、コミュニケーションを取っておりますけれども、想定としては個人事業主の方をお願いをする可能性が高いというように考えてございます。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 2款1項1目で、ページで本冊の44から45ページに当たると思いますが。

1つ、町長の出張費、それから職員の研修旅費などの説明が総務課からありませんでしたので、その説明をひとつお願いしたいということです。

あと、もう一つ、職員の時間外手当が前年度2,240万から本年度3,820万になったと。前年から1,580万ぐらい増えていますがけれども、これの原因といたしますか、なぜこんなふうが増えたのかあたりは一応説明お願いいたします。

○荒木委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

まず、1つ目の町長等の旅費ということでの予算項目の関係のご質問ということですが、予算項目上は2款1項1目の一般管理費、せんだって特別委員会の説明の中でお渡ししております総務課の予算説明資料、共通様式でございますけれども、これでいきますと3ページのほうに申し上げた款項目の積算説明資料ということをつづつてございますけれども、これの8節の旅費というような形で費用弁償普通旅費とありますが、これの積算説明の中で、特別職などの旅費ということで金額等も含めて明示をさせていただいているところでございます。

2つ目のご質問であります時間外勤務手当の関係のご質問ですが、これは予算書本冊のほうの給与費等の給与費明細書等の中でも金額等については記載させていただいております。令和4年度、5年度というようなことで時間外勤務手当、選挙の関係、あるいは国の交付金による財源確保、こういったことにより、その財源確保の準備でありますとか、そういった形で時間外に勤務しているというようなことを手当として支給しておるというようなことで、財源確保のための事務、あるいは選挙等々も含めての関係で予算を計上させていただいているところでございます。

以上であります。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 定年前に辞めた職員が総務課の説明で令和4年5人と、今年度も6人おられるということの話がありました。非常に途中で定年前に辞められるということは、非常に町にとってもマイナスだと思いますけれども、そこら辺どんなふうにご考えておられるでしょうか。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 これは、むしろいいことだと思っています。それはなぜならというと、彼らはやりたいことがあって辞められるわけです。聞いていますか。

やりたいことがあった、そのうち何人かは私、就職あっせんしているわけです。やりたいことがあります、じゃこういうことをしましょう。その代わりに、そのうち何人かは今でも町の非常勤職員として働いているわけです。いきなり辞めるというのは難しいですよ。でもやりたいことがあるんです。ずっと机にいてすることでは、したくないんです。ただ私らが、失敗するかもしれない、自分のやりたいこと、それを応援しなくちゃいけない。じゃ、ここは役場の仕事として週2日なのか、週何日かなのか、もしリスクを負って辞められる、

西川のためでも、山形のためでもなら、そこは確保しなくちゃいけませんよということでしたので、嬉しいというか、私はチャレンジしていただけてありがたいなと思っていますし、戻ってくるときはいつでも言ってねということを行っています。

実際にある人は大井沢のために尽くしたいんだと。大井沢のポストって1個しかないということで辞められて、大井沢のために尽くしますと。今回は、結局はフルタイムで大井沢のためになるような非常勤になりたいですということで今回採用を、フルタイムですよ、週5見込んでいるわけです。だから、私らはそうやって外に出てチャレンジしていただいて、やっぱりちょっと難しかったんで、やりたいことと役場の仕事の重なるところありますかというのをしていただいて、よかったなと思っています。

また、前からあれです、病気がちな方がいらっしゃるわけです。今、働き方いろいろ進んでいて、ある人は午前中しか働かなくていい職場を見つけましたというふうに言われたので、もともと通勤西川で大変です、休みがちなんでみんなに迷惑かけますということだったので、あ、であれば応援するからねと。その代わりというか、もし戻ってきたいというようなことがあったら、いろんな採用の方法を、今取っているのも戻ってきなさいねということで、あたかも何か悪いかのように言う方もいらっしゃいますけれども、それはうわさとかそういうのに流されないでいただいて、私みたいに、私も町長辞めたら国家公務員に戻ろうと思っていますので。それはなぜかという、リボルビングドアという制度があるわけです。民間企業もそうです、アラムナイというところがあります。私、いつまで町長やれるか分かりませんが、60歳までは国の国家公務員もやっていますので、募集受け付けていますので、そこで勉強して、また西川のために勉強し直すとか、そういうことも現実的に可能なわけです。

ですので、私はよく思っていますし、あとマイナスだというのは、人件費的にはマイナスではありませんね。例えば50歳の方が辞められたら、新規採用職員2人分の雇用が生まれるわけです。光康さんも前から役場に戻ってきた、戻れるような職場環境をつくってほしいと言っていましたよね。大学に出た、専門学校出た、高校出た、終わってからは戻ってきてほしいと前から再三、前の議会からも言ってらっしゃいます。これはそのとおりだと思いますし、私がいるか、着く前までは新人の採用抑制というのは数年間されていましたが、私はここにいる限りは新人の方をどんどん入れていきたいなと思っています。

今、西川町はありがたいことに県外からも注目されるようになりました。今年も県外から受験者が2人おりました。ぜひ県外からも呼び込めるような町になりましたものですから、

採用は続けていきたいなと思っています。

あと、すみません、補足だけさせていただきますけれども、残業の話ありましたけれども、これは選挙と、あと総務課長さっき言い忘れていましたけれども、70周年記念です、式典。70周年記念式典、これにはイベント型の式典と、7月にイベント型の式典と10月にセレモニー的な式典が3日間ございます、3日間。少なくとも3日間あります。準備にもう一日加わるかもしれませんけれども。こういった70周年イベントと、選挙もいつもより国政のほうとありますのでそこを充てているということと、あとあれだ、組合から要求受けました、労働組合から。朝の除雪も勤務時間にしてほしいというような要望があって、それを受けましたので、今までサービスでしていたわけです。これを業務時間に入れて、その分早く出てきた職員に関しては早く上がれるようにするんですけれども、いつもどおり5時15分で上がるということになっても残業になるわけです。そういった組合からの、これも残業手当つけてほしいということは、ほぼ丸々ご回答しているところがございます。言われたとおり。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 役場でも夜遅くまで一生懸命職員が頑張っているという照明がついている日が結構あるように思います。子育て世代に非常に職員の方多いですので、ぜひやはりそういうのも配慮してもらって、元気で働きやすい職場になるように町長よろしくお願いたします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） 1点、お願いします。

2款1項4目です。企画財政総務の2ページ目ですけれども、財産管理に対する経費、建物共済というような形で718万5,000円というような形、予算取りしています。これ内訳として、既存の施設137施設、物件236件と、新規が5施設というような内訳なっていますけれども、令和4年度の決算見ると、241件で695万5,000円というふうな決算額でした。

保険に関しては保険内容、例えば対人、破損、自然災害などの補償内容とか、様々あると思いますけれども、大変失礼な質問になりますけれども、不要な保険の加入とか賠償内容の見直し、そういったものを実施した上での適正な保険料ですかというふうな形で質問をさせていただきます。

○荒木委員長 大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 飯野委員のご質問にお答えします。

最初に、新規5件ですね、新規5施設ということで質問あったかと思います。これにつきましては、毎年9月に更新しますので、令和5年10月から令和6年度末までの新たな供用開始ということで見込んだ施設でございまして、5つありまして、予算説明書にある5つですけれども、1つは令和5年度建設分の町営住宅3LDK分、2つ目が産業複合施設、振興複合施設、3つ目が令和6年度建設分の町営住宅提案型住宅、それから4つ目が拠点整備交付金で整備します飲食店兼宿泊施設の分、それから5つ目がカヌー拠点の施設ということで、現段階予算の編成の段階で見込まれるということで予算のほう計上しているところでございます。

加入補償内容でございまして、建物共済につきましては、加入内容につきましては1種類でございます。あくまでも建物が壊れた場合、自然災害で壊れた場合の1種類でありまして、対人とか対物みたいなのはございません。建物の保険だけ1種類でございます。

それで、あとは先ほど飯野委員から言いました多額の保険料ということで、確かに高くなっております。物件の見直しということにつきましては、今、現段階で、予算編成の段階では適正な保険ということで捉えてはおりますけれども、なお、実際更新の段階になりまして本当に不要な施設等ありましたら、その辺は更新の段階とかで確認しながら更新のほう図っていきたいと思います。

以上です。

○荒木委員長 2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） ありがとうございます。

今、新規の5施設というような形で、建物に対することも明確にご説明いただきましてありがとうございます。

なお、建物の物件の対する保険というような形で、賠償責任は全然加入していないというふうな形でよろしいわけですね。

○荒木委員長 大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 賠償に関しましては、この予算説明資料の同じく2ページにありますけれども、総合賠償補償保険のほうで38万2,000円とありますけれども、そちらのほうで入っております。加入しております。

○荒木委員長 2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） ありがとうございます。

自分も職場管理経験していたわけですが、先ほど9月更新というような形で課長か

らお話いただきましたけれども、大失態の失敗経験が、私、ありまして、保険屋のいうとおりに保険をかけていたというふうな形で、見直しを指示して見直しをやってみたら、保険料が30%以上削減できたというふうな経験もありましたものですから質問させていただきました。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） 2款1項5目の企画費についてです。今回、町のほうから予算説明補足資料ということで頂戴いたしました、本当にありがとうございました。財源といいますか、そこがデジ田だということで、デジタルコミュニティ形成による高齢者への共助推進事業というのが多く含まれております。これは本当に町民が一番身近に活動しているところだというふうに思っておりますので、ちょっとその中から、何点か説明書のほうには具体的事業とその金額ってなかったものですので、ちょっとそこについてお尋ねをします。

まず、高齢者運転免許返納支援については、どれくらいの人数を見込みでいらっしゃるのか。

あと、地域づくり、まちづくり団体活動補助金交付事務負担金、昨年まちづくりについては各団体がプレゼンテーションなどを行いまして、25万円を獲得するということもありました。あと地域のほうでこういう事業をやると25万円のお金をやりますので、みなさん頑張ってくださいというふうにあります、今年も大体25万という金額なのか、ちょっと予算ですのでちょっと金額を出していただけるなら、ちょっと教えていただきたいということと、あとは、総合型地域スポーツクラブ運営補助金、これは予算をつけて多分地域型スポーツ、スポサポ関係かなというふうには思いますが、実績で予算が入ってくるのかというふうに思いますが、今もスポサポは町民の方も頑張っていますので、この辺、昨年と同じなのかぐらい、昨年令和5年度の予算見まして同じなのかなというふうに思います。

あとは、高齢者除雪等支援事業、これは委託費ですので、今年は小雪で除雪をしなくてもよかったかなというふうには思うんですけども、今年、町のほうでも頑張って20万を上限にしようということで大変ありがたい事業だったなというふうに思いまして、これも大体昨年と同じような予算組みになるのかということ、ちょっと多いですけども、ちょっとお尋ねをします。

あとは、2ページの2款1項5目の地域おこし協力隊の移手段、前、地域おこし協力隊

って数名のときは、住宅、住まいを町で用意をして、車をこれを使ってくださいということで、車、移動手段としてできたのですが、地域おこし協力隊の人数も増えてきました。さらに今年は会計年度任用職員という形になっておりますので、やっぱり西川町、車ないと移動が非常に大変だかなというふうに思いますんで、この予算でどういった形で通勤というか、住まいから通勤されるのかという、ちょっと数点で多くて大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○荒木委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 大泉奈美委員からのご質問にお答えをいたします。

健康福祉課所管分につきましては、免許返納の件と、それから除雪支援の2件というふう  
に承知しておりますが、免許返納につきましては、実績から来年度の見込みとして29人に対  
応するような予算を確保しております。

それから、除雪支援につきましては、先日の特別委員会のほうで除雪支援の補助金のほう  
については申し上げておりますが、480万になっております。デジ田の高齢者共助のほうに  
含まれておりますのは、この除雪支援事業の例えば申請の受付ですとか、実績報告の受付と  
か、そういった業務委託の部分でございますので、それはまた別ということになります。

以上です。

○荒木委員長 荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 私のほうは、第1点目の地域づくり、まちづくりと、2点目の地域おこし  
協力隊、併せてお答えいたします。

デジ田のほうに含まれている地域づくり、まちづくり支援事業の1団体当たりの助成事業  
は25万円、今年度と同様です。地域づくり、地域に対する件数は12地区、全地域分、まちづ  
くりのほう、いわゆるすっだい補助金のほうは今年と同様に10団体を予定をしています。

地域おこし協力隊のご質問については、住まい、車、こちらは今年と同じように手当てを  
して活動をしていただきたいというように予算組みをしております。

以上です。

○荒木委員長 スポーツクラブ関係については土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 スポサポ関係につきましては、同様に計上させていただいております。

以上です。

○荒木委員長 7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） ご説明ありがとうございました。

デジ田関係につきましては、町担当課職員の方、非常に国に対していろいろ財源確保のため頑張っておられて、そのお金をこういった形、具体的に町民が使えるお金として事業として出ているのかなというふうに思います。

予算組みにつきましては、昨年とほぼ同じだという担当課の課長のほうからご説明がありまして、去年と変わることはないというふうに私も認識をいたしました。

あと、ちょっと1点だけ、まちづくり団体、まちづくり団体活動補助金なのか、去年はプレゼンをして落ちたところもあったわけですが、今年度は何団体というか、企画財政のほうで予算の6原則の3つはつけてくださいということで、皆さん頑張ってプレゼンをしていたわけですが、今年もそんな方向性で行くのかなという、そうしますと町民も、じゃちゃんと計画立ててしようねというふうになるかと思いますが、この辺についてはやはりプレゼンもあるのかということ、このことについてお願いします。

○荒木委員長 荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

プレゼンをあるかについては、プレゼンもやるということ想定範囲内に入れながら、今年も考えていきたい、事業の準備に進んでいきたいというように思っております。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。

第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、佐藤大委員。

○1番（佐藤 大委員） お願いします。

第3款2項4目の保健福祉課所管の地産地消のことですが、資料は16ページ、本冊だと71ページになるかと思えます。

地産地消及び食育推進事業委託ということで、給食費徴収分というのがありますが、これはどういった事業内容で、また委託業者はどのようになっているのかなということと、あと給食費徴収分とありますけれども、またほかにもこういった事業はあるのでしょうかということと、あとほかの給食の食材の予算というのはどこについているのかなとちょっと分からなかったんで、そこをお伺いいたします。

○荒木委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤委員のご質問にお答えをいたします。

保育園の分につきましても地産地消ということで、地元の食材を使いながら、子どもたちに昼食を提供するというふうな事業をやっておりますが、内容につきまして、大変申し訳ありませんが、学校教育課のほうと合同でやっておりまして、学校教育課長のほうが詳細についてはご説明できるかと思っておりますので、私からではなく学校教育課長のほうからお願いしたいと思っております。

以上です。

○荒木委員長 安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

地産地消につきましては、デジタル田園のほうの補助金の中で進めてまいりたいと思っております。移住政策も含めながらデジ田は進めておりますので、学校においても特色ある学校を目指していきたいということで、その中での一つの取組といたしまして、農業体験や生産者との交流などを通じた地産地消ですとか、食育の推進を進めるという中で、地産地消を進めてまいりたいと考えているところです。

食材のほうにつきましては、一括して業者のほうに委託するというような形を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○荒木委員長 1番、佐藤大委員。

○1番（佐藤 大委員） ありがとうございます。

学校の給食と統一というか一緒にやるということでしたね。学校のほうのことは前の説明でお聞きしましたけれども、あとの給食費の食材というのはどこにあるのかちょっと分からないのでしたけれども、そこ教えていただけますか。

○荒木委員長 大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 委託業者のほうに仕様に基づいて委託しております。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） 1点、お聞きいたします。

4款1項2目予防費でございます。新型ワクチンが今月の31日で終了するということでございますけれども、本年度は皆さんが65歳以上も7,000円をめどに等々で有料になる。若い

人の方々においての金額等々はまだ出ておりませんが、やはり最近5類になってから大変コロナに罹患している方々がちょっと増えているような気がするわけでありませう。

今後、ワクチン等々においての助成等々は、国、そしてまた県のこれからの様々な発信があるかと思っておりますけれども、そういった発信の下に、町もこれから併せて助成なども考えておられるのか、ちょっとお聞きいたします。

○荒木委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 古澤俊一委員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナのワクチン接種につきましては、今、委員がおっしゃられたとおり3月31日で終了となりまして、今後は個人負担等も出てくるものと思っております。ただ、国、あるいは県のほうから今後の取扱いについて詳細な説明等、まだ済んでおりませんので、それらを踏まえて、どのように対応するか考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○荒木委員長 9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） 今までワクチン関係においては、インフルエンザ等々においても助成をいただいて、皆さんがなるべく重病にならないように受けているわけですが、本当に大変コロナワクチンというのは、今までよりも結構高価だということ、皆さんが大変心配している中ですので、ぜひとも一部お考えのほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

5番、佐藤仁委員。

○5番（佐藤 仁委員） 私から2点、お願いします。

これ各課の説明のときもちょっとお聞きしたんですけれども、民生費です。課長にはだぶぶの質問になるかと思っておりますけれども、今年度まであって来年度の予算にないやつなんですけれども、今年度あったやつで3款1項1目にある社会福祉費の総務費で人工透析です。去年までですと11人ぐらいの予算、令和3年度だと81万5,000円、令和4年だと90万7,000円とかとなっております。今回はないというようなことの説明でした。データのどのようふうな状況なのかもあるんでしょうけれども、やはり透析といいますと、やっぱり今まで11人ぐらいいらっしゃるのかな。やっぱり移動手段というのは非常に透析患者にとっては大変なというようなことを、私も身近にちょっといる人、透析やっている人いますけれども、体力的

に大変だという方もいらっしゃいますので、今後どのような方向で、いろいろ復活するような感じもあるのかどうか、また、いろいろデータ取って今後対応するのか、そこら辺が1つ。

あと、同じ民生費の中で、寝たきり老人の介護の激励金というのは今までありました。当初、前は1万円だったのが、今、3万円になっていますけれども、これもないというようなことになっていますが、令和5年度あたりは3万円の20人、令和4年度は75万に対して51万くらいの支出をやっているようですけれども、そこら辺の今後の予定をひっくるめてお聞きします。

○荒木委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤仁委員のご質問にお答えをいたします。

まず、人工透析の治療を行っている方に対する交通費の助成の事業でございますが、今、ご質問にあったとおり、今回の当初予算のほうには計上されておりません。こちらにつきましては、介護者激励金のほうもそうなんですけれども、対象となる方々との対話が不足をしているというふうに考えておまして、対話の上で、こういったニーズがあるのかをきちんと確認した上で対応したいと思っております。

特に人工透析に関しましては、町立病院の収益の向上にもつながってくる、関係する部分でございますので、例えば町立病院以外の病院で透析を受けている方に、町立病院での透析治療を受けることはできないのかとかご相談をしたりとか、そういうことも必要と思っておりますので、ちょうど今、今年度の人工透析の交通費助成の申請を受け付けているところでございますので、まずは担当者のほうで、お一人お一人からお話を伺いながら対応をしていく予定としております。

それから、介護者激励金につきましても同様に、対象となる方々と対話を進めた上でどのような、単に激励金でいいのか、ほかに何か事業がないのか、そういったところもお話を伺いながら、今後対応をしてまいる予定でございます。

以上です。

○荒木委員長 5番、佐藤仁委員。

○5番（佐藤 仁委員） ありがとうございます。

透析に関しましては、やっぱり今までの実績でいうと10人ぐらいの方が利用して、自家用車でもキロ幾らというようなことで、たしか37円ぐらいの計算で支払いをしていたと。例えばそれがなくなるから別な所に行くとならばなった場合に、病院として採算上いいのかどう

か。私、ちょっと聞くところによると、1人頭年間五、六百万の医療費がかかるということで、それが町立病院にとって収入になるわけです。それがいいのかどうか。

あと、いろいろな絡みで介護認定者で特老に入っている人なんかいます。そういう方は一旦外に出て透析を受けなければならないと。非常に職員から何から本人もつらい。例えば町立病院とケアハイツなんかは協定を結んでいて、入ってくださいと。そうするとケアハイツの場合は渡り廊下で病棟つながっているのです、そこら辺非常にいいんだというようなことでやっているわけです、病院とケアハイツでの協定とかいろいろ考えてやる。

そこら辺もひっくるめて今後の透析患者に対するいい方向で検討をしていただきたいというふうに思います。

あと、寝たきり老人に関しても、国でもやっぱり在宅医療とか在宅看護というような介護というのがやっているわけなので、どうしてもやっぱり介護4、5以上の方に今まで激励金をやっているわけです。そうするとやっぱりうちで介護しなきゃならない人たちも結構いるわけです。本人もうちでいたいというようなこと、いろいろな条件の下で。それがお金がいいのか、別なものがいいのかは別として、やっぱりいい方向で、家族がちょっと息抜きをできるような町での支援というような方向でぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 ご指摘いただきましてありがとうございます。

このたび佐藤課長申し上げたとおり、今、予算としては入れていないんです。ただ、予算事業が組み次第、私はいいい方でちゃんと考えてくださいねということで、今回もしかしたら4月補正になるかもしれませんし、両方とも、介護支援のほうも透析の方の患者の皆様の支援金のほう、交通費の支援、こちら両方とも実施する方向では考えています。

ただ、佐藤課長も申し上げたとおり、対話が足りていませんと。例えば介護の支援、私の祖父母も、祖父が祖母を介護するみたいなことでお金を頂いておりました。しかしながら、お金だけでは解決しないところがありますので、その方に年間36万お支払いするのかよろしいのか、もっと別なサービス、人手の問題、あるいは見守りの部分が心配だとか、そういったニーズを1回調査するようにお願いしておりますので、そこはいい形でニーズに沿った事業になることを願っています。

また、透析のほうも、減らすとかなくすというのはしませんけれども、おっしゃるとおり、今のところ町立病院で受けていただいたほうが、町立病院の収益になるのは間違いございません。お一人お一人対話をすることで、ここなら町立病院にしようとか、また、あるいは

逆にご懸念されているように、町立病院に来ていた方に対しては、少し遅れるかもしれませんが、必ずこの制度はありますというようなことをちゃんとご理解いただいて、町外に行っている方は町立病院どうだべすみたいなお話をしていかなくちやいけないなと思っています。いずれにしても、そのニーズを調査して早めに6月までには、予算までには出したいと思っております。予算を組むと、行政組織の悪いところが予算を組むと安心するという、国の組織もそうですけれども、予算を組むと安心して、あ、去年と同じようにやるというふうになると、予算をつけると安心してしまうところが公務員の特性として、さがとしてありますので、ここは一旦ゼロということにして、改めてしっかり考えていただくという手法を取っております。本気で考えてほしいなと思ってそのようにいたしました。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） 健康福祉課の3款1項1目社会福祉総務費の中で、説明書はページ、1ページになります。予算書は14ページから15ページになるかと思えます。

先日、予算委員会で説明を受けたわけですけれども、社会福祉協議会の件なんですけれども、社会福祉協議会のことでお聞きました、先ほど集落支援員のことでお話聞きましたら、集落支援員として地域福祉活動支援に2名ということで集落支援というお話がありました。

これは、私の想像かもしれませんが、社会福祉協議会の人権費に回せるものなのかなというふうに思っておりました。その中で、約970万ぐらいになろうかと思うんですけれども、前回いろいろ質問させてもらったときにもあるんですけれども、今回ずっと見てみますと、社会福祉協議会は運営補助金ということで今のようなことで、もう一つはボランティアコーディネートでしたかな、があったわけですけれども、これが400万、それから先ほどの集落支援員として九百何十万が入って、そうしますと5年度の予算からいきますと5年度の予算は1,390万ですから、それにほぼ近いというような形になります。それ以外に、老人福祉センターの運営補助があるわけでしたけれども、これがこの中に、予算のほうに入っていないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺をちょっと教えていただければなというふうに思います。

○荒木委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤耕二委員のご質問にお答えをいたします。

老人福祉センターの運営補助が当初予算の中に入っていないというふうなことでご指摘をいただいておりますが、老人福祉センター運営補助につきましては、現在、社会福祉協議会

のほうと協議を進めているところでございまして、その内容がきちんと固まった上で、町のほうとしてどうするかを検討しなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木委員長 8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） 老人福祉センターは、今、1日当たり70人ぐらい使用しているわけです。年間にしますと2万5,000人ぐらい入館者数があるというようなことですので、ある意味町にとって、住民にとって、町民にとっては非常に大きい施設かと思います。

先ほどのちょっと町長からのお話聞いたときに、先に予算をつけないでゼロベースにしておいて、それからいろいろ対応をしながら最終的にはどうするか決定してというようなお話ありましたので、多分社会福祉協議会も、今、そういう感じなのかなとちょっと受け取ったわけですがけれども、これからぜひ対話をしていただいて、その辺の状況をご確認いただいて、そしていい方法でやっていただきたいと思いますと思うんですけれども、ちょっと町長のほうからお話ありましたらお願いしたいと思います。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 前々回の議会におきまして、佐藤耕二委員から社会福祉協議会と老人福祉センターにかかるお金が多過ぎるんじゃないか、他町に比べてというご指摘があったものです。このため、なぜお金がかかるかということ和社会福祉協議会の皆様と対話しなくてはいけないのだと、宿題をまさに佐藤耕二委員からいただいたものを、今、宿題を回答しようとしております。

また、社会福祉協議会のほうは、私ら何ら権限ございませんけれども、別の会社でございますので、ほかの町に比べて過剰な負担金になっているのは、負担金というか支援になっているのはなぜかということをご質問いただいたものですから、これを今、調べております。その上で、町の補助が必要なのかとか、また、前回の一般質問ありましたけれども、一般質問においてボランティアの計画、こちらをつくっていないじゃないかご指摘受けましたけれども、これもつくっていないのは社会福祉協議会なのでございます。ボランティアの受入れは多くの市町村において社会福祉協議会で担うべき、町がサポートする側になります。こちらのほうもお願いしていることをまだできていないような状況になっていますので、これがなぜそんなことが発生しているのかというのは、担当課のほうで今も対話をしているところでございます。

○荒木委員長 8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） 今、町長のほうから答弁いただきましたように、社会福祉協議会の中では、やっぱりいろんなまだまだ問題があろうかと思imasので、ぜひこれからも対話をさせていただいて、やはりいい方向に持って行っていただければなと思imasので、ぜひよろしくお願ひしたいというように思imas。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） 4款1項1目、説明資料の18ページで、救急医療対策事業ということで、AEDの管理といいますか、ここ1点だけ、歴史文化資料館AEDリース料というふうな形でありまして、説明を受けたときに、町内のAEDを健康福祉課で全て管理していくというお話を聞きました。昨日、消防団の救急救命の講習会等もありまして、AEDは使ってください、生存率も上がりますし、社会復帰率も上がりますということでした。

今まで危機管理のほうに行くとAED設置箇所という一覧、表のようなものがあつたんですけれども、健康福祉課に移行となれば、町民は福祉の関係で行きやすいというところもありまして、あと昨日講習を受けた中で、AEDを地図化するというか、小学生が夏休みの自由研究でAEDどこにあるかというのをつくられたそうです。そしたら、実際に自宅のおじいちゃんが倒れたときに、あ、あそこにあるから分かるよと言って、持ってきて助かったという事例なども、西川分署のほうから説明もありました。ですので、やはり今、災害とかも増えておりますし、人命救助という人を助けるということもありまして、一覧表もよろしいんですが、地図化できればいいかなというふうに思ったところです。予算の説明のところではございますが、こういった面も含めてちょっと担当課にお伺ひしたいなというふうに思imas。

○荒木委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 大泉奈美委員のご質問にお答えをいたします。

先日もお答えをしておりますけれども、今回、AEDの管理につきまして、健康福祉課所管となったことにつきましては、西村山の救急医療の対策について所管が健康福祉課であるという観点から、AEDについてはまとめて健康福祉課でというふうなことになっております。

ただ、町内のいろんな施設に設置なっておりますので、実際の日常的な管理については、健康福祉課からその所管課と連携した上で対応をしていくつもりでおりますので、よろしくお願ひしたいと思imas。

また、ご提案のあった設置場所に関する地図でございますけれども、これは一覧表と併せてやはり準備をしなければならないものかなと思いますし、デジタル化ということで、例えばデジタルマップのようなことにもなればいいのかと思っておりますが、まだちょっと具体的なことは考えておりませんので、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○荒木委員長 7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） 前向きな答え、大変ありがとうございます。

消防は総務課危機管理のほうでやっておりまして、消防団のほうはそちらのほうと関わりがあるわけですが、やはりAED、ポンプ庫の中に岩根沢とかもあります、鍵がかかっていないからすぐ取りにいけるという状態のところもありますで、やはりこういった今後市民の命を守るために、ぜひ各課連携をしながらよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費の質疑を終結します。

ここで休憩します。

再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分

○荒木委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、佐藤大委員。

○1番（佐藤 大委員） お願いします。

7款1項2目の、予算資料ページ、6ページ、本冊では89ページだと思っておりますが、あいべの環境整備工事費ということで860万円、あと、あいべの環境整備備品購入ということで百四十何万円ということで、トータル1,000万円ほどの予算がありますけれども、これ、あいべのテレワーク施設の整備であって、話では、あいべサロンの改修工事とお聞きしました。

どのような改修工事を行うのかなということと、あと、あいベサロンはもうWi-Fi環境整っておりまして、現在使っておりますけれども、あとまた、向かい側にはトラスができて、そこにもテレワーク施設を完備するというので、これは、その後、私の一般質問で町長もまなぶ課新設に当たって、あいべのほうに事務室を持っていくというような話でしたので、スペース的に今の事務所の奥のほうのあいベサロンのほうの、そのテレワーク施設の改修も伴いまして、まなぶ課の事務所の開設を関連づけて、そこに事務所を造るための予算なのかなとちょっと思ったんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 デジタル田園交付金の申請中でございますので、詳細は後ほどお願いしたいと思います。全額来るという想定で、今、組んでいますけれども、今、減額をするようなご指摘も受けておりますので、こちらは、サロンもそうなんですけれども、整備これからしなくちゃいけないのは、おっしゃるとおりです。まなぶ課のところと、新しく設置するところ、場所と、今おっしゃったあいベサロンと、また、町の保健室というか、学校にもし行けなくなった方がいらっしゃったら、ここで勉強していただくとか、そういったことに使いたいなと思っておりますし、佐藤光康委員から前回の議会でもご指摘いただいた塾とか、こういった複合的に何に使うかというところは、こちら、心持ちであるんですけれども、国のほうで、今、調整をしているものですから、いずれかそれには使わせていただきたいなと思っております。佐藤主幹が頑張ってくれた交付金なので、ぜひ取りたいと思っております。

○荒木委員長 1番、佐藤大委員。

○1番（佐藤 大委員） 分かりました。

いろいろな、やっぱり、用途で、あいべ使っていただきたいなと思っておりますし、不登校に関してですが、旧川土居小学校で、スクールソーシャルワーカーの菅原さんも一生懸命ちょっとやらのねというようなことも言っていましたけれども、やっぱり、そもそもの建物が学校なものだから、学校に来られない子が学校に来るのやんだななんて、やっぱり、そういう話もありましたので、あいべなんかのほうが、やっぱり寄りやすいかなということで、多目的に使えるようお願いいたします。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） 3ページの、予算説明書、6款1項4目、本冊は82ページです。発

芽胚芽米製造販売に要する経費ということで、米月山に対しての修繕費とか委託料というふうになりますが、米月山もなかなか建ててからかなりの年数がたっておりまして、毎年修繕費がやっぱりかかっているわけです。

委員会の中でもお聞きはしたんですけれども、町は、今後、米月山、今のところ黒字を出していただいておりますが、ふるさと納税の、やっぱり、米ということも、返納品の米ということ、非常に大きなところを占めているかなというふうに思いますので、今後、毎年こうやって修繕費をして、委託料を出していくのか、それとも、もうちょっと別な方向性でいくのかということについて、ちょっとお尋ねをします。

○荒木委員長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

ご指摘のとおり、毎年、今年度も計上させていただいておりますけれども、米月山については、毎年修繕費かかってきております。一点補足というか、事実関係のご説明なんですけれども、米月山の施設については、発芽胚芽米を作るための施設と、単純に精米するための施設、どちらもありますが、どちらの機械についても老朽化してきていて、修繕の費用はかかってきております。その上ではありますけれども、確かに委員のおっしゃるとおり、今、収入のほとんどは精米の事業のほうで得ているような状況ですので、今後、こういった形で米月山の事業を組み立てていくかについては、検討の時期に来ていると思います。近々、関係者、町も、あとは、農協とかも、株主でもありますので、そういった関係者としてしっかり対話した上で、今後の道行き、在り方については検討させていただきたいと思います。

○荒木委員長 7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） やはり、向かいのライスセンターも新設ということで進めているというふうに思います。あそこのエリア、農業関係といいますか、米、これをしっかりしていきましょうという形で、連携をしながら、対話を深めながら、どうやったら西川町の米が選ばれるかということをしっかり考えていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） 一点お願いします。

8款3項1目です。住宅管理費、ページ数で13ページになります。空き家の除去の支援事業というふうな形で、今年度、令和6年度は、5件の250万円というふうな予算ですけれど

も、先日、担当課にお伺いしたら、令和5年度は現時点で3件というふうな形でお伺いしました。ただ、令和4年度の決算を見ると、予算250万円に対して、途中で補正500万円して、実績としては13件で650万円の支出というふうな形で決定されておりました。

空き家は、今後増える一方というふうな形で自分は認識しておるんですけども、これが令和5年度3件、最終的に何件になるか分からないんですけども、令和6年度の5件250万円というのは、適正予算なのかなというふうな形で、ちょっと疑問に感じましたので、質問させていただきます。

○荒木委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

6年度の空き家除却支援事業、5件250万円の予算額、これについては、適正であると考えておるところであります。

令和4年度に本助成事業を行いましてから、委員ご指摘のとおり、4年度、5年度の実績あったとおりでございますけれども、基本的には、令和5年度、本年度は空き家の適正管理に対する町民の皆さんなどからの苦情はないというような状況でございます。そういったことも含めながら、一つには、やはり、今年は雪が少なかったと、あるいは、委員ご指摘のとおり、初年度である令和4年度に13件の解体があったというようなこと、あるいは、いわゆる老朽化しつつある空き家が近隣の住宅等から離れていると、比較的離れた状況にあるというようなことなどが、町民の方からの苦情がないような状況にあるのかなと思っております。

加えまして、町では、空き家バンクとか、そういった事業も同時に執行しておりますので、そういった面で、空き家は管理者、所有者の責任において管理すべきものであるというのは、原理原則でありますけれども、町といたしましても、そういった利活用、これも当然重要でございますし、利活用をまず第一にと、そして、もう要らないという方については解体というふうな形で、従来からそういったスタンスでこの事務事業に当たっておりますので、そういった考えでおります。

今年の、令和5年度の実績等々からいっての予算額というようなことで、適正であると考えております。

以上であります。

○荒木委員長 2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） ありがとうございます。

支援を受ける条件に、地元業者を使うというふうな形の条件つきになっていると思います

けれども、今、課長からご説明いただいたとおり、町では空き家バンクを使った形で、利活用もぜひ進めていきたいというふうなお話があったんですけれども、1人世帯で大変高齢化の中で、お亡くなりになって、それで、空き家になるというケースが当町の場合は非常に多いというふうに私も実感しているんですけれども、ただ、解体するにしても、やっぱり地元の業者ができないようなときも、例えば、外部、町外の業者が一定条件を付加させて、クリアした場合は、この空き家の除去支援の事業、活用できるような対応緩和もぜひ検討していただきたいというふうに思います。その辺のところはいかがでしょうか。

○荒木委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

この空き家の解体、除却支援事業の補助対象となる業者の関係でございますが、現段階で、従来どおり町内の業者ということで考えてございまして、町外の業者の参入等については、考えていないという状況でございます。

委員もご指摘のとおり、やはり、町内の建設業者というものは、ちょうど旧小学校等の解体の工事、この際もかなりの範囲でご活躍をいただいております。何よりも、町内の産業、経済、こういったものの循環のためには、町内の業者ができるものについては町内の業者を第一にという考え方でおりますので、これについては、町内の業者ということで、条件をつけた状況で助成を行っていききたいということで考えております。

なお、せんだっての特別委員会の個別審査でも申し上げましたけれども、町内で今年の春に解体された方で、町外の業者にお願いした事案がございました。これにつきまして、解体に着手するような雰囲気がございますので、私どもの担当のほうでも、関係者、いわゆる管理者、所有者のほうにご連絡して、町内の業者であれば補助金の対象となって、こういった補助金があるというようなことで、説明を申し上げさせていただきましたが、当事者は町のホームページ等で拝見しておるといようなことで、いろんな我が家の状況等もあるので、町外の業者ということで頼んでいるんだと、そういったことで補助金の申請等を行わないといようなことでありました。

その際、当事者のほうからは、町のこの制度に対しての理解はいただいたというふうに考えておりまして、苦情等も一切ございませんでしたので、今後とも町の、町内業者の施工についての助成対象としてまいりたいと思いますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。

以上であります。

○荒木委員長 2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） ありがとうございます。

ただいまの課長のご説明にもあったとおり、ホームページもしくはお知らせ等で案内している。さらに、そういう情報なり、職員の方が目で確認した上で、補助事業を、支援事業をご説明したという大変きめ細やかな対応をしていたと。引き続き、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

5番、佐藤仁委員。

○5番（佐藤 仁委員） 私から3点、すみません、あります。

6款なんですけれども、これちょっと各課説明のときにちょっと聞き忘れたやつです。6款2項2目の西山杉の利用拡大の推進事業です。それで、これは提案です、あくまでも。西山杉のPRやるに、今、職員の方はじめ、名札をビニールですか、入れています。そんなことで、これをぜひ西山杉で作って、それに印刷をかけて、職員とか我々もはじめ、みんなでPRをするのはいかがなのかなと。物はやまちからさんで作ります。それに、木に印刷するのはレーザー印刷で、町内の方にいます、すばらしい技術を持っている方が。大体、やまちからさんの材料費が五、六百円かかるのか、ちょっと、値上げしているのか分かりませんが、あと、プリント代も千五、六百円です。例えば、2,000円ちょっとかかっても、予算の進言はちょっと提案をさせていただきますけれども、そこら辺、百五、六十名の職員で、病院の方なんかはできないかどうかは分かりませんが、そこら辺で、予算化をして、PRをしてはいかがなのかなということなんです。

あと、次、7款ですが、1項2目、これもちょっと聞き忘れたやつで、水沢温泉の改修があります。ろ過とか設備とか、それで、これ、営業をやめてやるのか、ちょっと聞き忘れたんですけれども、営業しながらするのか。ただ、ろ過装置とか何かちょっと温泉を出せないようになるのか、そこら辺をちょっと聞き忘れちゃったので、ちょっと分かればお願いしたいというのと、質問しましたけれども、管理委託料が入っていないということで、職員がやるのか、1億数千万円のお金を職員が管理できるのかなと。そこら辺で、職員も大変ですので、もし、あれだったら、やっぱりこれを調査した方もいらっしゃるはずなので、事前に、そこら辺で委託をしてもらって、よりよいものをつくっていただくというのはどうなのかなということなんです。

あと、最後の一点、ちょっとこれ、質問迷ったんですが、土木費です。公園の維持管理で、

政策提言のほうで出していますけれども、まだ、今からということなんですけれども、ただ、今回は、予算の審議ということで、あえてちょっと質問させていただきますけれども、3点ほど、1つは減額で、2つが予算に、公園の管理のやつに入っていません。ただ、やっぱり、どこでも年度末で決算、あと、総会というようなことで、資料づくりと、あと、総会があって、そこにやっぱり盛り込む、盛り込まないというものがいろいろ悩ましいところがあるので、各地区、そこら辺、政策提言は今からなので、それもありますけれども、今後の方向性、分かれば、お願いしたいというふうに思います。

○荒木委員長 1点目は、渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 1点目のご質問にお答えします。

今の職員の名札、プラスチックのものを木に、西山杉にできないかというご提案でしたが、実は、現在、我々のほうでも、そういったことができないかというふうに考えておきまして、国の補助金を使って、西山杉をPRするような補助金を使ってできないかというふうに考えています。ちょっとどういった形の完成品になってくるかは、まだ最終的には決まっていませんけれども、レーザープリントでということもご提案いただきましたが、人事異動とかということまで考えると、紙で差し込むような、枠は西山杉で、紙を差し込んですぐに替えられるようなものにしたほうが使い勝手はいいかなというふうには、今のところは考えているところです。

○荒木委員長 2点目については、柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 2点目についてお答えを申し上げます。

水沢温泉館のろ過装置等の修繕関係だと思えます。こちらのほうの更新につきましては、現段階では、まだ期間のほうは、かかる、かからないのところ、はっきりは決まっていないところなんですけど、休まずに、本当に、定休日で修繕ができれば一番いい話なんですけれども、もし、多少なりとも期間を要するというものでありましたら、なるべくそこは短い範囲で工事を終わらせるようにして、周知徹底を図らせていただきながら、させていただきたいというふうに考えております。

また、あわせて、特別委員会のほうでもお話ありました工事関係の管理のほうです。こちらのほうも、現段階は職員のほうでという考え方で思っているところなんですけれども、佐藤委員からもご心配いただいていますとおり、かなり大きい額の工事がたくさんありますし、たくさん工事のほうもありますので、この辺は、予算をつけていただいた後に進める段階で、こちらのほうでも考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○荒木委員長 3点目については、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 公園の維持管理の委託料であります。議会のほうから政策提言書というのを受けまして、令和5年の12月13日なんですけれども、その際に、公園を設置した経緯や目的、あと、公園の在り方を、委託料についての再確認と、あと、公園を存続するか、廃止するかも視野に入れて、11の公園一つ一つの在り方を考える必要がありますということで、提言をいただきました。それで、3つの公園に絞りまして、熊野山の環境林、あと、大沼キャンプ場、あと、大井沢の森林公園ということで、検討をしまいいりました。今現在、まだ結論と申しますか、議会のほうに回答できるものがございませんので、それをこれから検討してまいります。

この11の公園につきましては、そういった条例にあるもの、あと、土地の状況が様々ありまして、それを整理した上で検討しまして、今後のこういった方向にしていけるか検討していく必要が、まだ検討中でございますので、ちょっと3月中にはまだできそうにないということで、4月中にはお示ししたいと思っております。

そういったことで、今回、当初予算ということで、3つの公園についてはゼロということになっております。

以上です。

○荒木委員長 5番、佐藤仁委員。

○5番（佐藤 仁委員） ネームプレートのあれ、県あたりは大分前から木を使っていました。たしか、あれも西山杉だとちょっと聞いたことがありますけれども、ぜひ、PRを込めて、お金もかかることなので、あれですけれども、もしよければ、そういうPRを兼ねてやっていただければというように思います。

あとは、水沢温泉館のほうは、なるべく、去年も工事中にまた期間を休んでやっているの、営業の収益も響いてきますので、うまく日程調整、あと、業種が多岐にわたるということであれば、その調整もやっぱり大変なので、管理のほうも考えながら、なるべく職員の負担も少なくというようなことでやっていただければなというふうに思います。

最後のほうの公園に関しましては、いろいろな考えがあると思いますので、たまたま私の地元のほうも、4月に総会があって、そこではどうするのかとかいろいろ話合いもしなきゃならないので、いろいろ検討はしていつてもらっているということなので、それを伝えなどというふうに思います。よろしくお願ひします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 3点お聞きします。

8款土木費、4項1目で、ページ数は100ページになります。耐震改修のことです。先日、説明で、耐震ベッドとか耐震シェルターの補助率が非常に高くなるという話で、大変よかったというふうに思っております。そのシェルター、ベッドだけではなくて、やっぱり、耐震改修をやりたい方には使いやすい補助事業が必要だと思いますので、ちょっと質問いたします。

佐藤仁議員も一般質問で行いましたけれども、西川町は、評定0.7以上が対象要件になっています。ほかの町は大体評定1.0以上ですけれども、評定0.7から1.0未満に改修した場合に、総合評価としてはどういう状況になるか教えてもらえますでしょうか。

それから2点目です。7款1項2目の商工費関係です。商工振興費で、一つは、ブレッジャー対応型拠点づくり事業ということです。水沢地区に、宿泊機能を備えた観光施設を造るということで、国からの補助金を持ってきてということになりますけれども、今、宿泊業間沢にもありますけれども、なぜ、町でこの1億2,000万円かけて造る必要あるのかをお聞きします。

あともう1点です。その同じところで、地ビール製造工場を整備していくという話です。設計委託が5,600万円ぐらい上がっています。ビール販売に本当に頑張っているのは本当によく分かります。今、なぜこの製造工場が必要なのか、どんな構想を思いつきなのかをお聞きします。

○荒木委員長 1点目については、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまの西川町住宅建築支援事業の総合評点0.7未満、あと、耐震診断の評点が0.7以上ということでございますが、後で調べさせていただいて、お答えさせていただきます。

○荒木委員長 2点目、3点目につきましては、柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 佐藤光康委員からのご質問2点お答えさせていただきます。

2点目のブレッジャー対応型の拠点づくりの事業でございます。こちらにつきましては、先ほどのあいべのテレワーク化と同じように、現在、デジ田のほうの拠点整備タイプのほうの申請を行っているところということもありますので、当然、詳細は後ほどということになるわけなんですけれども、こちらのほうにつきましては、大本にありますのが、水沢、地元の

区からの要望を頂戴していると、宿泊機能付きの飲食店を造っていただきたいという要望があるということが一番大本にあるという形でございます。

こちらのほうがありながら、実際、そのプレーヤーもしていこうという方が、当然、水沢のほうも腹案でお持ちだと思えるんですけども、そちらの方等からの青写真を基に今回はこのデジ田の拠点整備タイプを申請しているという中身になります。そちらの方がやりたいということをお応援するために、こちらの拠点整備の交付金を、今、申請しているということで、ご理解をいただければと思います。

3点目につきましては、地ビールの工場との関係、今なぜこちらが必要かということがございます。こちらも、再三議会のほうでも、いろんな方からお話が出ている中ではありまして、こちらからもご報告をさせていただいているところですけども、現在、地ビールのほうが、町のほうの現在の施策のほうで、菅野町長になりましてから、当然、関係人口の方も増えて、都市部の方も、当然、地ビールのほうを購入していただいている形が増えていまして、いわゆるOEMのほうの生産のほうも当然引き合いがたくさんありまして、製造量が当然追いついていないというところが、現状あるという形でございます。

ですので、基本的には、そういう中で、生産量がもう、まず追いついていないと、その部分に対応していくことと、また、都市部などで販売する上でも、例えば、フルーツビールとか、例えば、発泡酒系とか、そういうものも必要だなんていう話を、お声をいただくことになると、それに対応する施設も当然ないという形もありまして、構想といたしましては、まだまだこちらについても、これから対話会なども重ねながら、まだまだ皆さんの意見を取り入れながら、していく形にはなるんですけども、そういうものを、地ビールの工場の増設も含めて、この後、新年度で諮っていきたいという形でございますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 耐震改修のことです。ほかの市町村は皆、評定1.0以上が圧倒的に多いです。総合評価で0.7以上1.0未満というのは、倒壊する可能性があるんです。ですから、総合評価で1.0以上が一応倒壊しないということになります。ですから、ほかの市町村は、やっぱり倒壊しない、一応倒壊しないという1.0以上を対象要件にしているのが圧倒的ということですので、西川町も、やはり、1.0以上を目指して、例えば、大江町でしたら、評定1.0以上で上限80万円で補助率が5分の4という形にしていますけれども、そういうふうな形で、ほかの市町村並みに、やっぱり倒壊しない方向の対象要件もつけていく必要があるん

だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○荒木委員長 眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまの総合評価の数値であります、ちょっと担当課で調べさせていただきますと思います。

以上です。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 今、能登地震も起きまして、皆さん不安になっていますので、いろんな対策を考えていらっしゃると思います。ぜひよろしくご検討お願いします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） 2点ほどお願いします。

最初に、6款1項4目米月山の件でございますけれども、先ほど、大泉委員のほうからもございましたけれども、私のほうは、発芽胚芽米の件でご質問いたします。

この発芽胚芽米ということに対しては、大変、ギャバ等々を体に入れますと大変効果があるということでございましたけれども、なかなか売上げが伸びません。そうした中で、今までも、どうやろうか、やめようかということでありましたけれども、やはり、今回の様々な毎年整備やる中では、精米と胚芽米の両方を使う機械は当然一緒のものが多分多いと思いますけれども、発芽胚芽米だけの機器というものも、特に、特注的な機器だと思っております。はっきり言えば、今、精米関係が大変伸びているというものに対して、精米は頑張っていたいて、そして、発芽胚芽米という中で、やはり、ある程度はコスト等々において、費用対効果の中で、けじめをつけるということも考えなければいけないのかなということで、ひとつご質問でございます。

もう一点は、商工観光課の今回のデジタル看板設置につきましてでございます。このたび、私も一般質問等々において、ガッさん君の看板の取付け等々において質問させていただきました。その中で、担当等々においては、デジタルサイネージ等を利用してやっていくということでございますけれども、このデジタルサイネージ等々においての設置場所等々においては、どのような場所に使うのかお伺いします。

先をお願いします。

○荒木委員長 1点目につきましては、渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 1点目お答えします。

先ほどの回答とも重なりますけれども、各施設、各機械が老朽化しているような状況ですので、今後、続けるか続けないかの判断の時期には来ているというのは、我々の認識しているところであります。その上で、発芽胚芽米を続けるのか、続けないのかという点については、関係者、あと、米月山の関係者、農協関係者含めて検討する必要がありますので、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

○荒木委員長 2点目につきましては、柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 古澤委員の2点目についてお答えをさせていただきます。

一般質問でもありましたとおり、もう既に試作品なども頂きまして、大変ありがとうございました。早速役場の玄関でも使わせていただいております。人をお迎えする際に使わせていただいております。大変ありがとうございます。

今のデジタルサイネージの関係でございますが、一般質問の際にもありましたとおり、当町、今、非常に動きが早い状態です。当然、うちの町の場合は、差し替えタイプもそうなんですけれども、即時に情報を発信できる変更可能な看板が向いているというふうに捉えております。ですので、さらにデジタルサイネージで対応しながら、これに、観光事業者様からの広告収入なども含めて考えながら、一方で、かせぐ課準備室の立場からでもすけれども、こちらのほうでも使っていきたいというふうに考えている考え方です。設置場所でございますけれども、こちら、現在、デジ田のほうのサステナブルツーリズム事業というもので、昨年度、当初予算で取らせていただいたものの、今、変更申請もかけているところですので、あくまで想定になるということでございますけれども、例えば、今度新たにできる産業振興複合施設とか、また、例えば、国道沿線などに今年度整備する、熊野のほうに整備するデジタルサイネージのようなものを一つ造れないかというようなこととか、また、いわゆる観光も含めた主要な立ち寄り施設のほうにもっと小さな小型のサイネージ系のものも、例えば、役場とか、あいべとか、道の駅とか、そういうところに置いていけないかというような中身で、現在のところは想定をさせていただいているところです。

いずれにしましても、こちら、現在のデジ田の変更の申請のほうで、はっきりしてから形にはなりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○荒木委員長 9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） ありがとうございます。

やはり、発芽胚芽米等々においては、私は、やはり、そろそろいろんな決断と、やめると

いうことはなかなか大変な、皆さんから批判もございますけれども、様々な経費等々の将来のことも考えるならば、やはり、早い決断も必要かなと思っております。

あと、このデジタル看板等々においては、やはり熊野等々においてもいいですけれども、デジタルサイネージ等々において、字幕が出る場合は、なかなか、途中から字幕が見えたり、いろんな形でまともに見えないと、見られないと、字が長かったりすると、やはり、交通等々において、やはり、中途半端から見たり、いろんな形になります。私は、このデジタル等々においては、やはり、例えば交差点とか、銘水館とか、そういった、役場の入り口とか、設置、止まって見る分にはいいんですけれども、様々な面において、やはり、道路においては、この前のガッさん君のほうがすばらしいなど、私は思っておりますけれども、はっきり言って、こういった様々なコストもかかりますし、いろいろ、このデータ等々も入替えるには、職員でやるのか、また、委託をするのか、様々な形がかかりますけれども、はっきり言って、役場、そういった施設の前等々においてのこれからのご利用をいっぱいしていただければと思いますし、道路には、どうか、私のほうをお願いします。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） みどり共創課の、説明書の6ページ、6款1項5目畜産振興費なんですけれども、仁田山放牧場の事業運営費があるわけなんですけれども、内容を見ますと、監視員が1名あるいは補助員が2名、あとは、それぞれついております。合計570万円ほどの施設になっておりますけれども、先ほど、私、集落支援員の状況をお聞きしまして、町の雇用が16名というお話ありましたけれども、分かりませんけれども、集落支援員をこの仁田山に適用するなんてことはできないのかどうかだけ、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○荒木委員長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

仁田山放牧場については、今年度については、牧野監視員の方が2名、補助員の方が2名、合計4名で運営させていただいておりました。来年度につきましては、牧野監視員の方の1名を集落支援員の方をお願いする形で考えていまして、なので、ここで今年度予算としてこの6款1項5目に計上している人件費等については、3名分になっていると、そういうことでございます。

○荒木委員長 8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） そうすると、監視員1名、補助員が2名、それとは別に集落支援員として1名いらっしゃるということですね。それだと理解できました。

先ほど、集落支援員は16名の中で、農業集落営農支援が1名とおっしゃっていましたが、その1名の方がこの業務に携わるという理解でよろしいのでしょうか。

○荒木委員長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 委員のご認識のとおりで間違いありません。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 集落支援員に関してご質問いただきありがとうございます。

これまで、西川町は、集落支援員を多い年で2人しか使ってこなかったということがございます。これは、私、せっかく全額特別交付金があるのに何で使っていないんだろうなというふうに考えたところ、要件があるんです。その要件とは、住所要件は特段なくて、基本的には、町の課題解決になるような事業、今回、バス事業とか、今おっしゃった仁田山放牧場の業務を、今回新たに集落支援員という形で担わせていただきました。

これまでできなかったのは、仁田山放牧場であれば、秋に終わってしまうわけです。要件が通年雇用なわけです。そうすると、今回、どういうふううまくしたかという、仁田山放牧場の方プラス……、農業全般の、冬は、啓翁桜とかになると思いますけれども、そういった残り数か月を何かで働いてもらおうというところを、しっかり情報を集めて、今回は、担当課としては、図らずも、みどり共創課のA事業とB事業を組み合わせましたということですが、ほかの集落支援員を見ますと、このA事業、例えば建設水道課ですと、ここで、冬は終わりますと、じゃ、冬は何するかというのは、また別の、つなぐ課のB事業ですという形で、なるべく仕事にフォーカスを当てると、集落支援員は適用されないんですけれども、人にフォーカスを当てて、そこに仕事を充てていくというような形をすると、集落支援員が適用になるということです。こういった課の対話を、チームをつくって、なるべく情報共有をしっかりと円滑に行ったからこそできることなのかなと思っています。

こういった事例を少しずつ増やして、これも集落支援員でできないのかとか、いろんなことを、通年雇用というのを財源を意識して行っていきたいなと思っています。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の

質疑を終結します。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 10款4項1目で、ページ数では114ページになると思います。予算説明補足資料で、2款1項5目、企画費のデジタルコミュニティー形成の推進事業に入っているやつで、文化祭及び芸術文化協議会運営負担金というのがありますけれども、この金額は幾らになって、前回よりは増えているのか、減っているのか、お願いします。

それからもう一つ、生涯学習推進事業委託ですけれども、これも、説明ありませんでしたので、金額、これも前回から、前年度から増えているのか、減っているのか、そして、この中の生き生きサークル運営費の支援は来年度も同じ金額が出るのか。

この2点、お願いします。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 ただいまの佐藤光康委員のご質問にお答えいたします。

1点目の芸文協の補助金についてというふうなことでありますが、芸術文化協議会のほうで、これまでも文化祭のほうを行っていただきましたので、その分の費用は同様に見ております。

それから、生涯学習推進事業ということですが、この中で、生き生きサークルの分というふうなことでのご質問ですけれども、こちらも、生き生きサークル同様に行えるように予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

追加でお答えさせていただきます。

委託を行っていきますので、その分の、2割、前年度の令和5年度分に比較しますと、プラス2割というふうなことで計上させてもらっています。

以上です。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 2割増ということで、生活文化に直接関わることですので、ぜひよろしくをお願いします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） 3点ほどお願いします。

さきに、学校教育課、10款2項1目学校管理費、小学校施設整備事業の火災報知器交換等々においてご質問します。このたび、経年劣化ということで、誤報があったということでございます。生徒さんは授業中であつたかは分かりませんが、そういった場合であれば、大変びっくりしたものかと思ひます。これは、大変、命を守る等々においても大変な設備でございまして、この火災報知器は、当然、保証をつけた機種だと思ひております。これは、寿命でこういったことが起きたものか、そういった中で、今回、全館交換ということになるのか、そしてまた、今後、中学校の設備等々は大丈夫であるのかお伺ひいたします。

次に、第10款4項4目社会体育総務費、月山湖カヌースプリント競技場整備事業でございます。この件におきまして6億7,440万2,000円と、先週、予算説明の中で初めて図面等を見させていただき、説明を聞きました。大変すばらしい施設であるというふうに拝見はしましたが、このカヌー等々の建屋は平屋であつて、大変折板ぶきということで、折板の大きさにもよります、種類にもよりますが、やはり、積雪に対しての荷重があり過ぎると曲がってしまうということが大変心配されるわけでございます。設計屋さんは、3メートル500以上は大丈夫だというわけでございますけれども、大変、土手の近く、土手からでも20メートル以上離して建設されるような図面でもありましたけれども、季節、いろんな風によって、雪の、積雪の、屋根に雪が積もる量は、高さ、いろいろ様々だと思ひます。そしてまた、事務所のほうも、大変パラペット系統でございまして、ああいうところでもマブがかかり、ひさしがございませぬので、窓にいろんな、2階の窓でも、様々な被害が出なければいいなと思ひております。そういった被害が、ぜひとも今後、設計屋さんこれから建てていく上で、十分に協議のほうをよろしくお願ひしたいなというふうに思ひております。

そこで、質問でございませぬけれども、この施設は、春から10月までということでは使えないのではないのかなと思ひますけれども、冬期間も使うようなことになるか、その一点。

そしてまた、この施設が、これほどの立派な施設が出た場合、常に監視人、そしてまた管理人等々があそこに常駐、今後していくのか。

また、ここもトイレも当然建屋の中にあります。誰もいなくてもトイレは誰でも利用できるトイレであるのか。

最後に、今回は建設費等々の工事費になっておりますけれども、来年度から使うということになれば、今後、備品等々にもかかります。そしてまた、これから運営していくにも、

様々このカヌー等々において、利益を上げるということはなかなか大変だと思っておりますし、どのような方向性を見ているのか、ちょっとお聞きいたします。

もう一点。10款5項2目体育施設費、体育施設管理運営に要する経費でございます。この中で、町民グラウンド等々についてお聞きしますけれども、今回は、町民グラウンドにおいては、草刈り等々の予算しか上がってございません。グラウンド整備等々においては、大変、以前から大変水はけが悪くなっているということで、整備してほしいということになっておるわけでありましてけれども、なかなか、今、駅伝等々において、ゴール地点で大変泥んこのゴールというようなときもございました。あと、野球等々においても、ナイター等々も使っておりましたけれども、以前のような、やはり、数が多くなかったのではないかなと思っております。

この中で、これから整備していく中で、路面を整備していく中では、その中で、逆に、照明塔もあります。照明塔も大変さびついていると、そして、その割には、今、使われていないんだなと思っております。この整備等々において、グラウンドを先に整備して、その後、例えば、撤去するということになると、大変、また、大型機械が入って、水はけが悪くなる状況にもなります。やはり、そういった形をセットで今後考えていく必要もあるのではないかなと思っております。

私も、この鉄塔等においては、これから大変な金がかかるのではないかなと思っております。こうした照明等々においても、何で壊すのやと言われるかもしれませんが、それほど利用価値がなかったら、やはり、今のうちにある程度は処分するということも必要ではないのかなと思います。

いろんな処分の方法ばかり私は言って、批判も食うかもしれませんが、やはり、決断は、ある程度早めにやっていかないと、財政的にも厳しい、厳しいという中でありますので、お考えのほどをお願いします。

○荒木委員長 1点目につきましては、安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 古澤委員のご質問にお答えいたします。

小学校の火災報知器につきましては、誤作動が何回か発生したということもあり、ほかの火災報知器全てが同時期に整備したものですから、全てを来年度予算で交換をしてみたいと考えて、その分の予算を計上させていただいております。中学校につきましては、指摘等ございませんし、誤作動もございませんので、今のところ異常はないというふうに認識しております。

以上です。

○荒木委員長 2点目、3点目については、土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 古澤俊一委員のご質問にお答えいたします。

カヌー艇庫の整備ということで、令和6年度、建築のほうを進めていきますけれども、使い方につきましては、まだちょっと固まっておりませんでしたので、令和6年中の協議というふうなことになります。

もう一つ、グラウンドの水はけ、鉄塔については、こちらはまだ整備計画というようなどころでは、財源の問題があるので、できておりませんので、今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○荒木委員長 9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） 小学校は、火災報知器全部取り替えるということでございますけれども、結果的に寿命という、ふだんは何年間になってこういった故障が出てくるのか。ある程度、やはり、故障が出てからというものでは、やっぱり、あまりいいことではないなとは思っております。ある程度年数がたてば、やはり、取り替えるということも考えて、常にいかなければいけないものかと思っております。

そしてまた、カヌー等々においては、まだ使い方、利用仕方等々考えていないと言いますけれども、やはり、施設を造るという以上は、やはり、そういったところまである程度考えてやっておかなければいけないのではないのかと。出てみるから、じゃ、考える、そのようなやり方では、やはり、なかなか、これから心配だなと思われま。せひとも、やはり、今後の利用方法というものは、やはり、建屋建設と同時にある程度は早めに考えておく必要があります。今後、あそこもなるべく誰でも入っていけるような形でありますと、大変不安な面も出てくると思いますし、常に常駐していただく方がいればいいんですけれども、そういう方もやはり経費等々もかかります。よろしくをお願いします。

そしてまた、グラウンド等々においても、大変考えて、まだ、いないということでありま。すけれども、やはり、一体的に、照明等々においても、一体的にやはり整備するならば、今、照明、夜間照明等々においては、今、年に何回ほど使われているか、ちょっとこれだけもう一回お聞きしたいと思います。

○荒木委員長 1点目については、学校教育課長。

○安達学校教育課長 お答えいたします。

一般的に10年が耐用年数とされております。

以上です。

○荒木委員長 2点目につきましては、土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 グラウンドのナイター照明塔でありますけれども、各社の野球の大会とかでは使っているんですが、回数までは手元のほうに資料がなかったので、改めて回答させていただきます。

○荒木委員長 9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） ありがとうございます。

10年ということでありますので、中学校のほうもよく見ていただければと思います。

本当に、今、カヌー等々においてのこれからの運営等々において、今年中いろんなことを考えていくというお答えがありませんでしたけれども、よろしくお願いします。

とにかく、何言っても財源なんですけれども、財源の、やはり、固まる前にも、やはり、計画というものはしっかりとやっていく必要がございますので、よろしくお願いを申しあげまして、終わります。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 カヌーの艇庫の件ではご心配をおかけしますけれども、ちょっと答弁のほうで、考えていないかのようなお話がありましたけれども、そこは、しっかり、ダム、国土交通省ともお話ししております。今、ご紹介というか、お話しできる範囲内で申し上げますと、委託会社のほうは、今、複数、3つぐらいご検討いただいているところがございます。

彼らが営業する上で、一番気にしているのは、四ツ谷川のほう、付近で、日常的にレジャーカヌーができるかどうか、こちらは、国土交通省のオープン化の議論に入ってくるので、こちらは、オープン化をして、協力金として頂くか、業として頂くかというところで、どれぐらいお金が頂ける、収益になるかというのは、国土交通省の、これは承認行為次第でございますので、一応、候補先としては3つほどございます。一番大きな収益とすれば、カヌーが、今まで、予約をして、カヌー協会が、役場職員も多いですけれども、ボランティアあるいは少しお金を頂いて行ってまいりましたので、持続可能な形ではないわけです。ですので、こちらはしっかり収益を固める主力としてこのようにレジャーカヌーの日常化を進めてまいります。

また、カヌーの運営に関しては、少なくとも、役場職員でカヌーの採用を2人しております。こちらの方の1名か、うち1名以上は、そちらで常駐いただいております。

と。また、合宿を誘致するコーチングの先生も招聘したいということで、間もなく定年を迎える優秀なコーチがおりますので、その方に、西川町のほうでいかがですかというようなことを、今、お声がけしているところでございます。レジャーカヌーとその管理は役場でも1名は出します。カヌーの優秀なコーチをお招きして、そこで働いてもらいたいという構想を、今、描いております。

○荒木委員長 質疑中ではありますが、ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○荒木委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

初めに、午前中に質疑のありました内容について補足説明がございますので、これをお願いいたします。

初めに、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 8款の土木費で、佐藤光康委員から、住宅の耐震化についてのご質問とご意見がありました。

県内の補助の状況を見ますと、西川町と同じように評点0.7以上ということで対象要件にしている市、村が、本町も含めて3つありました。

それで、本町の耐震診断の補助制度を利用した状況ではありますが、平成23年、24年、25年度において各1件ずつありましたが、以降、利用はゼロ件で、最近も耐震化についての問合せなどを受けていない状況であります。

そういったことも考えまして、今後、0.7以上で補助要件をするのか、1.0にするのか、県内の市、町、村のほうに確認しまして、あとは、補助を使うような方からの問合せがあった場合、ご意見なども聞きまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○荒木委員長 続いて、土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 午前中にありました古澤委員からのご質問で、グラウンドのナイター照明、何回使われているかというふうなことでありましたが、令和5年4月から11月末までで、

合計23回の使用がありました。

以上です。

○荒木委員長 引き続き、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を続けます。

質疑ありませんか。

5番、佐藤仁委員。

○5番（佐藤 仁委員） 私から1点だけです。

昨年までやって今回ないというやつで、10款4項なんですけれども、公民館費です。

それで、これちょっと各課の説明でも聞いたんですが、公民館、各地区にあります。その屋根とか、いろいろ外壁とかの塗装の維持管理費なんです。昨年までは、昨年は、令和4年度は550万ぐらいあって、今年度は315万ぐらいあります。来年度、6年度に関して、去年の11月までに募集をかけていました。それで、ちなみに、睦合の公民館も区の今やっている、使っているやつですけれども、あれも屋根の塗装とかと申請をしております。そして、この前聞いたれば、あとトータルで3件ほど申請があるというようなことですが、今回は、令和6年度の予算はないと。

いろいろな考えがあつてのことかと思えますけれども、今後、何か復活云々があるのかどうか。そこら辺も含めて、なぜこう変わったのか。せっかく申請を出しているわけなので、そこら辺の経緯をお聞きしたいというふうに思います。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 ただいまの佐藤仁委員の質問にお答えします。

公民館の修繕費の補助金でありますけれども、各地区の状況によって世帯数がばらつきがあります。多いところ、少ないところありまして、少ないところについては、1世帯当たりの修繕費用というのが、1世帯当たりに直すと負担が大きくなる。世帯数の多いところは、負担が軽いというふうなことになります。そういったところの負担の軽減というのも考えなくてはいけないというようなことで、その辺の要綱等の見直しも必要となったために、今回、当初予算のほうには計上されていないということになりました。ですので、その要綱等を改正した上で、改めて補助金のほうは交渉を行いたいと思っております。

以上です。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 ただいまの公民館の見直しのご説明、土田課長からさせていただきましたけれども、決して予算をつけないというわけではないんです。これはむしろ、対話会にご参加いた

だいている方がお分かりだと思うんですけども、例えば、原区からの屋根の改修のお申出が来ていますと、従来なら上限2分の1、100万円までですと。そうすると、100万円までというふうになると、原区のほうは30戸未満になりますので、負担が大きいです。これを今、前向きに、その上限額100万、海味も100万、原区も100万、小山区も100万、これは少しおかしいのではないかと。もう少し世帯割にするとご負担の少ないようにしようということで、前向きに今改正をしております。

ですので、少なくとも今までの100万以上の規定をつくらさせていただきます、いつもより地域に補助が行くような形で規定を改正しまして、なるべく早く補正予算を出させていただきますと思っています。

○荒木委員長 5番、佐藤仁委員。

○5番（佐藤 仁委員） ありがとうございます。

やっぱり先ほども話ししましたけれども、各地区でも決算の時期で、来年度の予算組みとかというんで、今度総会も4月の頭にあるとかというんで、やっぱり補助の申請を出した地区はどうなんだべと、やっぱり区長さんあたりは心配しているわけです。そこら辺で、そういうふうな事情ですよということを説明すれば、そうですかということで、じゃ、なるべくうまくいくようによろしく願いますねと、そこで終わると思うので、今後、よろしく願いしたいというように思います。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） 1点、お願いします。

先ほど古澤委員からも質問ありました事項と同じなんですけれども、10款4項4目の、ページについては、デジ電の資料の社会体育総務費、7ページ、月山湖のマネキノオカの艇庫整備事業なんですけれども、これの整備事業というのは、今後、西川町の集客に関わる面においても非常に大きな期待が持てる施設というふうに私は考えております。今現在、例えば、モルドバカップとか、インターハイとか、当番の地区になっても開催できないというふうな形で西川町で行うというふうな形の回数も増えてくるし、今後は世界大会というふうな形も視野に入れた形で誘致できるような、すばらしい施設かなというふうに考えております。

先ほど、建てるだけじゃなくて、町長は、ここに1名の職員を置くとか、それから、コーチになるような要員も置くというふうな話あったわけなんですけれども、今現在、中学校メインなんですけれども、中学校、高等学校のカヌー一部の部活というのは長沼でやっているわけな

んですけれども、今後は、やっぱりすばらしいこの施設を利用して、部活も月山湖に替わるような対応というような形を考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 ただいまの飯野委員の質問にお答えいたします。

カヌーについてでありますけれども、カヌーの部活ですけれども、まず、西川中学校のカヌー部の活動というのが、現在、4月から6月上旬までは長沼で行っておりまして、6月から月山湖のほうで練習をしております。というようなことで、始めのほうは長沼も使いながら、そして、徐々に大会が近づいてくる、強化月間に入るというふうなときには月山湖使用というふうなことで今取り組んでおりまして、今後もそういう取組になろうかと思っております。

今のところですけれども、その艇庫ができた後も、現在とスケジュール的なところは同じかなというところをお伺いしているところであります。

以上です。

○荒木委員長 2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） ありがとうございます。

長沼からも、あそこで練習して、オリンピック選手も輩出したというふうな形もありますので、ぜひとも今後、月山湖を活用して、世界に通用する選手が生まれてくることを期待申し上げます。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） 10款4項4目の、先ほど来質問があります多機能型カヌー観光推進拠点整備ということで、まねきの丘艇庫、外構、平面図等、議会のほうに提示していただきまして、ありがとうございます。すばらしい施設、景観もよろしいのかなというふうに考えているところです。

そこで、この平面図を見まして、実はトレーニングルームがありまして、前々から西川町の町民体育館にあるトレーニングルームにある機材、あそこの機材を、カヌー艇庫ができた場合は向こうに移動するというお話もありました。

町民体育館は、やはり町民、若い方というか、子どもたちからご年配の方まで使う施設になっておりまして、トレーニング機材が入ったときには非常に喜んだんですが、なかなか高度といいますか、2020のオリンピックに合わせてカヌーの選手たちが使うという機材が入っ

たということで、なかなか私世代、その上の方は、いや、これ使っただけがするんじゃないかなという感じの中にあっただころです。その後、せめてエアロバイクとか、ルームランナー、家庭用なんですけれども、ランと、雪もありますので、室内でこうやって走ってトレーニングするというのがやはり数台あればいいねという話も当時した記憶があります。

このトレーニング機材を、完成した場合、向こうに移動して、町民向けといいますか、週に1回は、ゆる楽教室とか、楽楽教室とかもしていますので、そういった方が使えるというふうになっていくのか。

あとは、その隣に併設します会議室なんですけれども、あそこはカヌーのエルゴという、カヌー用、パドルをこぐ、ああいった機材が入っておりまして、なかなか会議室としては使えない。ほかのスポーツ種目でも大きな大会があったときに、監督会議とか、そこをちょっと控室にしたいと思っても、なかなかこう使い勝手が悪いなというふうには感じているところで、その機材も一緒に向こうに運んだりするのか。先ほど町長のほうから、大卒な管理計画とか利用計画などをお聞きしたんですけれども、今後、そういった方向性について、1点お伺いします。

あとは、もう1点ですが、10款4項1目、図書館についてですが、前々から、学校に併設している図書館は町立図書館ではないということを聞いておりまして、あいべ内に町立図書館という小さめの看板を作って、町は、例えば、県立図書館からこういう資料を取り寄せたいというときは、そういった形でやっているんですよという説明を受けていたように思います。

今後、あいべ、改修が入って、町立図書館のスペース、事務所の隣にありましたけれども、あそこの中に、また町立図書館といったスペースが移動してできていくのかという、これも今後のことかとは思いますが、その方向性、それを、ちょっとこの2点についてお伺いします。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 町民体育館にありますトレーニングルームのトレーニング用の機材でありますけれども、一部は新しい艇庫のほうに運ぶということを考えております。

あと、トレーニングルームとして今ある会議室のほうですけれども、そこにつきましても、まだ機材が残るので、トレーニングルームとしての活用になっていきます。今のところ、現在と同じになっております。

あと、図書館につきましては、町立図書館はあいべというふうなことで、今やっております。

す。そこは変わらずというふうを考えております。

○荒木委員長 7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） トレーニング機材は、一部は月山湖に運んでお使いになり、ぜひ、これは全く希望なんです、やっぱりエアロバイクとかランナーといった機材を、ぜひここに入れていただきたい。そうしましたら、やはりある程度年齢を重ねた方たちもちょっと使っていけるのかなというふうに思いますので、この点についてはお願いします。

課長の答弁の中では、今隣にある会議室というのは、あそこはトレーニングルームだということなんでしょうか。トレーニングルームですので、あそこにエルゴはそのまま置くと。町民体育館には会議室というところはないというか、やはりほかの種目の方たちも、会議室がないというのはちょっと使い勝手が悪いなというふうには感じているところもありますので、ちょっとこの辺も対話とか進めながら考えていただきたいというふうに思います。

あと、町立図書館、あいべにあるということは、何冊か、図書館の司書さんの1名分の人件費も入っているようですので、どこが町立図書館、ある程度本を置かないと図書館じゃないんじゃないかというふうにちょっと思ったりもするんですけども、この辺については、今後、町民がうまく使えるようにちょっとお願いしたいと思います。

体育館の会議室が、ここトレーニングルームだということについてだけ、この1点にだけちょっと確認させてください。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 会議室をトレーニングルームに使っているというようなことでありますけれども、そこにつきましては、今後、対話で使っていらっしゃる方のご意見をお伺いしまして、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 会議室の中のカヌーの専用機材ですよね。こちらは、まだカヌー一部が使ってございまして、この練習環境、夏ならよろしいのかもしれませんが、冬は、実際にはもう月山湖には行けなくなってしまうわけです。そうすると、物を移動するというのが大変でございまして、そこには恐らく残さざるを得ないのかなというふうに考えています。

では、残ったスペースをどのように、先ほど来、活用していくんですかと。一部は専門機材、移動しますということでしたけれども、残った部分はいかようにするか。これは、今まさに複合的に考えなくてはいけないと思っております。

例えば、今年度、先ほど来道の駅の月山ビールを増設すると、もう足りなくて、増設するというようなお話がありました。こちらのスペースになるのか、もしくは、それによって空くスペースがあったら、私、できれば、大泉委員おっしゃるとおり、ご高齢の皆様に使っていただきたい機材を置きたいなと思っています。エアロバイクだけではなくて、膝の関節を柔らかくするような運動をすとか、よく公園にもお年寄りでもできるような機材を置いたりする自治体もございますけれども、できるだけたくさん使ってほしい。

じゃ、それをどこに置くのか。もしかしたら、ミニデイの拠点がもう温泉付きのほうがいいよねということであれば、水沢温泉館の空いているところに少し機材があってもいいかなとか、また、あいべで、私も楽楽体操、ゆる楽体操出してみ、別な体操が、種類が少し増えてもいいなというようにお声いただきました。そうすると、何か機材を使って、ゆる楽体操がある日だけではなくて、自らいらっしゃって、四、五人、または、お1人でトレーニング、トレーニングというか、リハビリみたいな形でできるようになればいいなと思っています。

そのためには、場所をどちらにするのか、それとも分散するのか、いずれにしても私は、そういった若い方、プロ向け使用だけじゃなくて、町民皆様、幅広く使っていただく機材を置きたいなと思っています。どこに置くかと、その財源は、その補助金の目的によって変わりますので、そこを総合勘案、これからしていかなくちやなと思っています。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、古澤俊一委員。

○9番（古澤俊一委員） 1点だけお願いします。

企画財政課、予算書の18ページで、町税でございますけれども、町のたばこ税でございます。

これは、本当に最近喫煙者、とても減ってきております。大変こういった中で、やはり税が入るといことは大変うれしいことなんですけれども、昨年より190万ほど多くなっているということでありまして、今年度、10月頃からまた値上げがなると、そういった点を見計らったの予算であるのかちょっとお伺いします。

○荒木委員長 土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ただいまの古澤委員からのご質問であります、たばこ税につきましては、令和3年10月に、まずは税率改正が行われております。その後の経過、実績から、このような予算の計上をさせていただいているというふうなことであります、今後の税の改正については、状況を踏まえて見直しを図っていく必要があるというふうに捉えておりますので、よろしくお願いたします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 本冊の25ページ、26ページ、国庫支出金で、デジタル田園都市国家構想の交付金が6億円ぐらい今申請中ということで、これが入ったということで、今、予算が組まれていまして、企画費で、いろんな高齢者の事業とか、いろんな剣道大会とかも含めて、いろんな項目ありますけれども、このデジタル田園都市国家構想の交付金が確実に入るのかどうかということで質問いたします。もし、これ入らなければどういうふうになるのでしょうか。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 確実に入るかと言われると、まだ分かりませんが、来週には決まるかなと思っております。ただ、西川町、まだデジタル田園の交付金に関しては全国で指折りの金額を出しておりますし、採択も落としたことはございませんということです。

なお、今入っている、ちょっとここだけ皆さん分かっていただいていると思うんですけれども、今まで単独費でやっていたことを交付金を使うというだけの話です。入っていなかったら、一般財源今までどおり使っていく、それだけの話です。よろしいですか。今までどおりやっていく。

ただ、タブレットを活用するというだけで金額を国からもらえるという可能性が今ありま

すので、これを得て、ほかのことで、先ほどおっしゃったように、これが取れば、一般財源、何か浮いているわけです。この浮いているお金を町立病院に使ったり、先ほど大泉奈美委員がおっしゃったような、例えば、エアロバイクとか、あとウォーキングマシンとか、こういうのに使うということがこれからできますので、ぜひ今回のタブレットのご協力は、議員の皆様もご理解いただきたいなと思っています。

これがあるから、西川町は何とか持続可能な町になっていく。貧乏な思いを町民にさせなくていいというふうに私は思っていますので、貧乏な町じゃないよというふうにしていくためにはこれが必要で、こういったチャレンジをしなくちゃいけません。

仮に、これもお願いしたいことなんですけれども、このチャレンジが失敗したと思っても、今までに戻りだけです。今まで一般財源で使ったものを、じゃ、私たち切り詰めて、私たちがコピー代を切り詰めなくちゃいけないねとか、出張行けなくなっちゃうねとか、そういったことを切り詰めて行えばいいだけで、チャレンジすること自体は、しなければもらえない、スタートに立てませんので、ここは、もし取れなかったとしても、事業は行う。そのチャレンジだけは、できれば妨げないでいただきたいなと、ご理解いただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） 予算書の県からの支出金、県の補助金ですけれども、前年度が1億8,200万に対して、令和6年度は1億3,300万というような形で、前年から比較すると4,900万少なくなっています。項目で見えていくと、特に農林水産業費が4,250万、それから、民生補助300万、それから、教育補助が230万というふうな形で、この3項目あたりが非常に大きいんですけれども、ちょっと私、この辺減った理由についてちょっと見方が分からなかったもんですから、どのような形の理由なのかお伺いできればと思います。

○荒木委員長 大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 飯野委員からの質問にお答えしたいと思います。

県補助金、特に農林水産業費、それから、民生費、教育費ということでありました。

まず、農林水産業費につきましては、予算書の31ページにあるように、4,200万ほど減額となっております。内訳としましては、令和5年度に単年度とする事業が2つございまして、大きなものとしまして。

1つ目が、森林、林業、木材産業、グリーン成長総合対策補助金というものでございまして

て、これにつきましては、これは3,800万ほどございます。これが、令和6年度にはないということになっております。これにつきましては、森林資源の航空レーザー計測解析業務ということで、令和5年度の単年度事業ということになっております。

2つ目、みどりの食料システム戦略推進交付金ということで、こちらも令和5年度なりまして、令和6年度は予算にはありません。500万ほどになっております。木質バイオマス発電、それから、次世代型の施設園芸等に関する調査事業ということで、これも令和5年度の単年度事業なっております。

あと、大きなところでは、農業次世代の人材投資事業補助金ということで、375万ほど減少しております。これにつきましては、対象者数が減少していることで減となっております。続きまして、民生費の補助金ということであります。

予算書でいきますと、29ページ目になります。

300万ほど減少しているということであります。

大きなところにつきましては3つほどございまして、1つ目は、県の保育料無償化、県の単独での保育料無償化の交付金ということで、こちらにつきましては、その階層の対象児童数が減少することによりまして、140万ほど減額となっております。2つ目、県の灯油助成事業補助金、これ80万円ほど減少しております。これにつきましては、県の補助費が、去年は1世帯当たり1万円だったのが、5,000円のほうに半額ということになっておりますので、その分減少しております。あとは、山形県の、これも単独ですけれども、出産支援給付金、これが70万ほどございます。これは皆減でございます。これにつきましては、県単独補助の廃止、令和6年度廃止ということで、減額にしております。

あと、最後、教育につきましては、予算書の31ページ、200万ほど減額しておりますけれども、これにつきましては、学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金ということで、これにつきましては、放課後子ども教室のコーディネーター、こちらのほうを、身分のほうを集落支援ということで、財源のいい国の特別交付税のほうを活用することから、この分、200万円の減少となっております。

以上でございます。

○荒木委員長 2番、飯野幹夫委員。

○2番（飯野幹夫委員） 詳細な説明ありがとうございました。県の単独事業というような形が大きく減少しているというような形を理解させていただきました。

ありがとうございました。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで一般会計歳入歳出予算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） バスの購入に関してです。

これは、3款1項1目民生費の中に、バス車両購入費1,500万、それから、10款1項3目教育振興費に、スクールバス購入費が1,485万というふうに出ております。今後のバス購入に関しての計画というか、予定がどのようになっているか、中期計画というか、あるかどうかお聞きしたいというのが1点です。

それから、先ほども出ましたけれども、町立の図書館の件です。

これは、7款1項2目で、先ほどありましたように、あいべのテレワーク環境整備で工事費ということであったわけですがけれども、これとともに、10款に小学校図書館に関する経費があるわけですがけれども、図書館をどういうふうに持っていくのかというのは、先ほどはあいべにそのままにあるという話がありましたけれども、今回、今までですと、去年までですと、生涯学習課の中に町立の図書館の運営に要する経費というのが400万ほどあったんです。今回は、小学校図書館に係る経費のほうに司書の報酬等が出ているわけです。これが、司書に関しては、なぜ小学校図書館にいったのか。町立図書館がそのままあいべだとすれば、生涯学習課でもよろしかったのではないかと思うんですがけれども、その辺の状況をお聞かせください。

○荒木委員長 1点目については、土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 1点目の路線バス及びスクールバスの整備計画につきましてですが、毎年、車両の状況を見直しまして、状況を踏まえて見直しを図りながら、車両の更新とか、整備についての対応を進めているというふうな状況であります。

今年度も、令和5年度につきましても、その計画に基づきまして車両の入替え、更新を行っているところですが、来年度も継続して車両の整備を図らせていただきたいというようなことで予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 2点目については、安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 小学校図書館と町立図書館の予算組みの件についてのご質問でしたけれども、小学校図書館のほうに司書2名を予算要求しております。もう一人、町立図書館に、生涯学習課で今年度予算化しております方につきましては、今後、地域に出向いての巡回図書等の活動も含めて、集落支援のほうで1人予算を見ているところでございます。

また、機構改革によって課が1つになるということも今後の見通しとしてございましたので、図書館については、小学校図書館と町立図書館の予算は一本化に来年度はするというような予算組みをさせていただいております。

以上です。

○荒木委員長 8番、佐藤耕二委員。

○8番（佐藤耕二委員） バス購入に関しましては、毎年見直しを当然図っていくかと思えますけれども、年数とか、その状況というのはある程度は分かっているかと思えますので、その辺をどういようにつかんでいращやるかなと思って質問させていただいたわけでした。

毎年更新が必要なのかどうかということでしたよね。

前に、先日、町長のほうから、私聞き違いかどうか分かんないけれども、バスに関しては町民税務課に一本化、一体化していくというようなお話があったような気がするんですけども、これはちょっと確認で結構なんですけれども、お願いしたいと思います。

それから、町立図書館ですけれども、状況は分かりました。

町立図書館のほうに1人集落支援員を配置したらと今お話がありましたけれども、それぞれの地区に出向いたりしてやっているということですよ。今までない取組なんで、これはどういう効果があるか分かりませんが、何か非常にちょっと楽しみな企画だなと思って今聞いておりました。

スクールバスというか、バス購入だけ、もう一度お願いします。

○荒木委員長 土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ご質問のありましたスクールバスの管理につきましてですが、車両の管理につきましては、町民税務課のほうに令和6年度から一本化して管理を行うというふうなことでございます。

また、実際の運行管理運用につきましては、学校教育課が学校と緊密に関係しますので、これまでどおり対応となるということですので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 今の町立図書館のことで。

町立図書館の運営に要することは、前年は詳しい説明ありましたが、今回詳しい説明はないんです。小学校、中学校図書費とか、小学校、中学校の図書館の運営の話は、学校教育課からありました。町立図書館の具体的な運営で、例えば、図書費が幾らぐらい、いつも80万ぐらい使いますけれども、今回どのくらい使うのかとか、具体的な事業の方針とか、経費とかが、全く説明ないんですけれども、まず最低、図書費あたりはどうなるんでしょうか。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 佐藤光康委員のご質問にお答えします。

町立図書館の図書費、図書の購入ということでは、13万ほど見ております。

以上です。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 令和5年度の予算では図書費80万円上がっていますが、あまりにも少ないんですけれども、本当なんですか。

○荒木委員長 土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 すみません。金額についてですが、ちょっと錯綜してしまいまして、後ほど改めて答えさせていただきます。

○荒木委員長 大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 今の質問に対してお答えいたします。

単独費としては減少しておりますけれども、集落支援、こちらのほうでは、その蔵書費のほうも特別交付税のほうで見ているような措置ができているところがございますので、財源の取れるものは取るということで、国のお金を使って、特別交付税のほうで措置をしているところがございます。予算を取ってございます。ですから、変わっておりません。

○荒木委員長 企画財政課長、金額は80万で変わらないということよろしいんですか。

大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 合わせますと変わりございません。

○荒木委員長 6番、佐藤光康委員。

○6番（佐藤光康委員） 財源は特別交付税を使うというのは非常に分かります。ですが、具体的な事業で、例えば、雑誌どのぐらい買うとか、いろんな図書館の運営に関することあり

ますよね。そういうのは全く説明が、事業説明がないわけで、やはり財源は財源として、何をどういう項目をやるのかとか、例年どおりぜひ説明していただきたいというように思います。

○荒木委員長 菅野町長。

○菅野町長 先ほど来からの議論は、整理しますと、買わせていただく金額は変わっておりませんと、昨年と同じようにですと。私たち一生懸命勉強して、特別交付税から図書館の費用を捻出できるということを分かりまして、そこから捻出するので、今まで書いてあるところが別なところを書いておられますというところは、ちょっと私らご説明しなくちゃいけないなと思っておりました。

基本的には額は変わりませんので、昨年と同じような種類を考えて、なるべく私は金額を落とさないように、昨年と同様以上というふうをお願いしておりますので、原課には。ですので、昨年度と同じような計画だと。その中身をもし知りたいのであれば、後でご説明させていただきます。

ですので、何か財源が入ったり、場所が変わっているというのは、少し来年度も少しずつ、町のほうでなるべく町民の皆様に貧乏な思いをさせたくないものですから、財源を確保するというところに私ら重きを置いていますので、ちょっと見づらい点ございますので、ぜひ、その際に特別委員会などでご質問いただければなと思っております。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

7番、大泉奈美委員。

○7番（大泉奈美委員） 6款2項1目についてです。

林政全般に要する経費ということで、放射能物質検査用サンプル代といいますか、雪も消えますと間もなく山菜が出てきます。その中で、直売でもいろいろこう山菜が出てくるんですけども、コシアブラは放射能があると。ただし、タラの芽は大丈夫という。ですので、コシアブラはここでは売れませんという、放射能があるので。

ですので、やはりこれからこっち東部地区といいますか、日当たりのいいところから山菜芽吹いてきますので、この放射能、直売所辺りに出す人たち、これはよくて、これは駄目という、秋などキノコにもなりますけれども、こういったお知らせは直売のほうでもされていると思いますが、担当課としてもそれを認識して、何かお知らせの方法とか考えていただければというふうには思うんですが、ちょっとご意見をお伺いします。

○荒木委員長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 ホームページでお知らせさせていただいておりますので、引き続き注意喚起はさせていただきたいと思います。

○荒木委員長 7番、大泉奈美委員。

マイクを入れてください。

○7番（大泉奈美委員） 予算の中で、こういった質問をさせていただいてしまいましたが、年配の方はホームページを見られない方とかもおるかと思っておりますので、この辺についてはよろしくお願ひしたいということでございます。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出予算についての総括質疑を終結します。

これで議第20号 令和6年度西川町一般会計予算についての質疑は十分尽くされたと思っておりますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決します。

議第20号 令和6年度西川町一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 賛成多数であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第21号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、特別会計、企業会計の審査を行います。会計ごとに歳入歳出一括しての質疑とします。

要点をまとめて、簡素に質問をお願いいたします。

初めに、議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第22号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第23号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第23号 令和6年度西川町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第23号 令和6年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

◎議第24号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第24号 令和6年度西川町介護保険特別会計を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第24号 令和6年度西川町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

◎議第25号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第25号 令和6年度西川町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第25号 令和6年度西川町宅地造成事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第26号の質疑、採決**

○荒木委員長 次に、議第26号 令和6年度西川町病院事業会計予算を審査の対象とします。  
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第26号 令和6年度西川町病院事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第27号の質疑、採決**

○荒木委員長 次に、議第27号 令和6年度西川町水道事業会計予算を審査の対象とします。  
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第27号 令和6年度西川町水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第28号の質疑、採決**

○荒木委員長 次に、議第28号 令和6年度西川町公共下水道事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第28号 令和6年度西川町公共下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第29号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○荒木委員長 以上、本委員会に付託されました令和6年度西川町一般会計・特別会計・企業会計予算については、原案のとおり全て可決されました。

なお、委員会報告書の作成については委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 異議なしと認めます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり審査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

閉会 午後 2時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委 員 長